

山口労発基 0323 第4号
令和 8 年 3 月 23 日

一般社団法人山口県労働基準協会 会長 殿

山口労働局長
(公印省略)

令和 8 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

日頃より安全衛生行政の推進につきまして、格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年 1 年間の職場における全国の熱中症の発生状況(※1)を見ると、死亡を含む休業 4 日以上之死傷者数は 1,681 人、うち死亡者数は 15 人となっており、死亡者数は減少したものの、死傷者数は前年比約 4 割の大幅な増加となっております。業種別にみると、全体の約 4 割が建設業と製造業で発生しており、商業、運送業、警備業が続いています。また、死亡者数は建設業が最も多く、警備業が続いています。

これを踏まえ、熱中症予防対策のさらなる推進のため、本年 3 月に「職場における熱中症防止のためのガイドライン」(※2)が策定されたところです。

また、令和 8 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」は、実施要綱(※3)により、熱中症リスクがあるすべての事業場を対象として、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることとしています。

本キャンペーンにおいては、すべての職場において、同ガイドラインに基づく熱中症防止対策を講ずるよう広く呼びかけるとともに、期間中、特に、①湿球黒球温度の値(WBGT 値)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること、②熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係作業員への周知」を行うこと、③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと、に重点を置いた効果的な取組の実施について特段の御配慮をいただきますとともに、傘下企業への熱中症予防対策の周知をお願い申し上げます。

また、本キャンペーンの一環として、熱中症に関する資料やオンライン講習動画等を掲載しているポータルサイト(※4)を引き続き運営する予定ですので、多くの事業場に御利用いただくよう、周知いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

(裏面に続く)



※1…熱中症の発生状況

<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001676130.pdf>



※2…「職場における熱中症防止のためのガイドライン」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001676048.pdf>



※3…「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱

<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001676129.pdf>



※4…熱中症ポータルサイト

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>



※5…「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001676140.pdf>

